

入札公告

次のとおり一般競争入札を行うので、公立大学法人福島県立医科大学契約細則（平成18年4月1日細則第13号。以下「契約細則」という。）第5条により公告する。

令和2年2月7日

公立大学法人福島県立医科大学理事長 竹之下 誠一

1 入札に付する事項

(1) 物品等の名称及び予定数量

- ア 名称 精米 令和元年産一等米の福島県会津産コシヒカリ 100%
イ 予定数量 18,000 kg

(2) 購入物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間 令和2年4月1日から令和2年10月31日まで

(4) 納入場所 入札説明書及び仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満足している者であり、かつ当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

(1) 公立大学法人福島県立医科大学契約細則第2条の規定により競争に参加することができない者でないこと。

(2) 公立大学法人福島県立医科大学契約細則第3条第1項の規定により、この広告の日から入札の日までに競争への参加について制限を受けていない者であること。

(3) この公告に示した精米を公立大学法人福島県立医科大学理事長が指定する日時及び場所に確実に納入できること。

(4) 公立大学法人福島県立医科大学契約細則第4条の規定により準用する福島県の規定に定める競争入札に参加する者に必要な資格を満たしている者であること。

(5) この公告の日から過去3年以内において、病院・特別養護老人ホーム等（病院給食等委託業者を含む）に継続的に精米を納品していること。

(6) 過去3年以内に公立大学法人福島県立医科大学に精米を納品する契約を締結したことがある者については、当該契約に基づき誠実に債務を履行していること。

(7) その他

- ア 納品者が自ら所有する精米施設（1時間に最大3トン以上精米可能であるもの）で精米したもの（自ら所有する金属検出機、石抜き機、色彩選別機等を使用し、小石、草、糠玉、規格外米等の異物を除去された状態の精米）を納品できる業者であること。

- イ 年間の米穀取扱数量が4,000トン以上（概ね玄米2,000トン以上、精米2,000トン以上、合計4,000トン以上）の業者であること。

なお、取扱数量については、別紙様式8を記入したもの及び前年度の決算書の写

しを提出すること。

ウ 精米管理部門、精米部門、米穀備蓄倉庫がほぼ同一敷地内に併設されており、一体的に管理できること。

なお、精米管理部門、精米部門、米穀備蓄倉庫の配置状況が分かるように、それらの住所が記入された平面図を提出すること（任意様式で可）。

エ 玄米を受け入れてから出荷に至るまでの玄米の保存場所等について、定期的に防鼠・害虫駆除業者に鼠や害虫のモニタリング及び駆除等を依頼し、実施していること。また、その委託契約書の写しを提出すること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書に、2の(4)から(7)までに掲げる事項について証明できる書類を添付して、次に定めるところにより提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

なお、令和2年2月25日（火）までに当該申請を行わなかったときには、当該資格を得られない。

(1) 提出期間 この入札公告の日から令和2年2月25日（火）午後4時まで（土曜日、日曜日、祝日を除く日の午前8時30分から午後4時までに限る。）

(2) 提出場所 郵便番号960-1295
福島県福島市光が丘1番地
公立大学法人福島県立医科大学附属病院事務局医事課給食管理係
（附属病院地下1階）
電話 024-547-1076

(3) 提出方法 持参又は郵便による。

(4) 無償提供による精米等サンプルの賄い材料適否判断による確認について

入札参加希望の精米取扱業者は、精米500g、玄米500gを本大学附属病院事務局医事課給食管理係あて令和2年2月25日（火）まで無償提供願います。

提供に際しては、上記3(1)の住所に直接持参し、医事課給食管理係の職員に、当方で指定した数量及び指定した様式を提出の上、確認を受けること。

精米等サンプルの提供により、本病院の賄い材料としての適否を調べます。

4 入札書の提出場所及び日時等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
入札説明書の交付については、ホームページからのダウンロードをもってこれに代える。（入札説明書3（2））

必要な申請書も入札説明書添付ファイルを必要に応じて出力して申請手続きすること。

なお、申請手続き等の問い合わせ先は、上記3(2)に掲げる場所に同じ。

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年3月13日（金） 10時30分から

イ 場所 公立大学法人福島県立医科大学 1号館（管理棟）1階
第1カンファランス室

ウ その他 郵便による入札書の提出は、認めない。

5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札に参加を希望する者は、入札金額（単価）に100分の108を乗じて得た金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）に今回の公告に係る予定数量を乗じて得た額の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。

ただし、公立大学法人福島県立医科大学契約細則第9条に該当する場合は入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

(2) 契約保証金

落札者は、契約単価に今回の公告に係る予定数量を乗じて得た額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

ただし、公立大学法人福島県立医科大学契約細則第39条第1項ただし書きに該当する場合には、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

6 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

7 その他

(1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本通貨

(2) 入札方法

入札書には、1キログラム当たりの単価を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額（入札物品の1キログラム当たりの単価とし、消費税及び地方消費税の額を含まない。）を入札書に記載すること。

(3) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 郵便による入札

認めない。

(6) その他詳細は、入札説明書による。